

葛飾区議会議員

みずま雪絵の 区議会レポート

2014 秋季号



〒125-0063 葛飾区白鳥3-25-7 コーポ坂上302

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP <http://mizuma-yukie.org>

葛飾区議会第3回定例会の報告

第3回定例会は、区長提出18議案、議員提出8議案が全て原案可決され、ウィルス性肝炎患者の医療助成拡充を求める請願が全会一致で採択されました。子ども子育て支援新制度関連条例議案、高砂・小菅保健センター廃止を決定する議案では、賛否が分かれました。

一般質問しました。

【改正介護保険法について】

Q平成29年度末には地域支援事業へすべて移行するとされている介護予防訪問介護と介護予防通所介護について、区ではどのような検討がされているか。

A現在、介護予防の訪問介護・通所介護のサービス実態の調査を行っている。ボランティアやNGO法人等に委ねることができるのはどのようなものか、また、その割合がどの程度か調査している。

Q介護事業所で働く人への労働環境はどのような影響があると考えているか。

A地域支援事業への移行はこれまで介護サービス事業者が担っていたサービスをボランティアやNGO法人、民間企業も担うことができるようになり、一定の競争原理が働く。短期間に介護サービス事業者の利用者数に著しい変動があれば、介護従事者の労働環境に影響が及ぶ。



(他質問1つ)

【共通番号制度について】

Q共通番号制による住民、自治体にとってのメリット、負担を軽減する事務は何か。また、利用しなければ実現できない事務は何か。

A複数機関に存在する個人情報をもとに同一人の情報であることを確認する基盤を構築することで、各機関が保有する個人情報を相互に利活用でき、各種手続きにかかる書類・手間・時間の削減に繋がる。区民は、手続きの際に住民票や課税証明書の添付を省略できる。

Q住民情報について、提供先での漏洩や不正利用、セキュリティ被害での情報漏洩の防止のためにどのような措置を考えているか。また、それに対し責任を持つのは、国か地方自治体か。

A特定個人情報の提供元、提供を受ける自治体も送受信を行う国と同等の技術的な情報漏洩対策を行うことになっている。情報を扱う職員へは、共通番号制度の中で守秘義務を課している。制度的、技術的にセキュリティの高い仕組みが構築される。その責任は、国と地方の行政機関それぞれの責任で措置をする。

【保健センターについて】

Q現在、高砂・小菅保健センターの利用者には、どのような周知・説明がされているか。

A管轄している地域の自治町会会議、会長へ説明、自治町会へ説明会を実施している。説明会に来所できない区民・利用者へは資料を自治町会内に回覧、配布していく予定。(他質問2つ)

改正介護保険法は、持続可能を重視し改正している国の施策が、自治体への運營業務押し付け、介護現場労働者への労働強化・賃金低下への負担しわ寄せに繋がる可能性があります。また、共通番号制度の新たな制度、技術を持って現代社会では価値があり、お金にもなる個人情報漏洩の懸念は消えるものではありません。

国の規程のまま、子ども子育て支援新制度関連条例全て可決

区長提出 18 議案のうち、子ども子育て新制度に関連しているものが 4 議案ありました。私は、学童保育クラブ条例の改正議案は入会資格を 1 年生から 6 年生までに拡充するものとして賛成をしました。

しかし、他の 3 議案の家庭的保育事業や保育施設の設備や運営基準を定める議案は反対をしました。待機児童や子育てニーズに応え、保育園や子育て施設の拡充は必要なものと考えています。しかし、今回の議案は国の省令を規定のまま、それを例として定めるとしています。葛飾区の条例として、職員や設置の規程を上乗せすることが必要だと思い、議案には反対しました。サービス向上を謳っている国の省令ですが、小規模保育事業の一部や家庭的保育事業の職員の規程は保育士資格を有しなくても良いとしていること、調理室を有しなくてもよいとしていることが規定されています。サービスの質の向上よりも、担い手を幅広く獲得し、待機児童を解消する為、量的拡充が先行しています。保育の担い手を確保していく為には、保育士資格を持っていながら、保育職場から離れてしまう保育士の低賃金、責任の重さ、事故への不安等の問題を見つめ直し、改善していくことが先決と思います。



小菅・高砂保健センター一廃止条例可決

2年間、保健センターのサービス向上にむけた検討がされてきました。相談の多様化・増加、地域に出て区民の健康づくりをおこなう、孤立化を防ぐ等の検討がされ、今定例会で、「出向く保健所」として、小菅・高砂保健センターの廃止議案が出されました。地区担当保健師の人数は変わらず、電話で相談を受け付ける(仮称)健康相談担当係を設け、

訪問する必要がある場合は地区担当の保健師が相談者の所へ赴くというサービス案です。施設自体も耐震性に問題があった小菅保健センターは建て替えか子育て支援施設に複合化かを検討しなくてはならない状態でした。(高砂は耐震性問題なし)

私は、多様化し増加している相談に対応する保健師の負担の軽減・相談者への充実した対応を行うならば、保健師の増員が必要であると思います。区のサービスは、地区担当保健師を増やさずに電話で訪問が必要か必要でないかを選別することに繋がらないか危惧します。また、保健師がいる地域の相談窓口は残すべきと考えます。何より、今まで議会でも要望されていた地域住民への初めての説明会を議案を出した議会期間中に行っていました。サービス向上への検討に、区民が取り残されていると思い、私は議案に反対をしました。一般質問、委員会でも質疑をしましたが、「理解をして頂く」と区は繰り返し、「保健センター条例の一部を改正する条例」は、賛成多数で可決しました。

他の可決した議案

- 平成 26 年度葛飾区一般会計補正予算 (みずま、共 反対)
- 平成 26 年度葛飾区国民健康保険事業特別会計補正予算
- 平成 26 年度葛飾区後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 平成 26 年度葛飾区介護保険事業特別会計補正予算
- 葛飾区勤労福祉会館条例の一部を改正する条例
- 葛飾区区民農園条例の一部を改正する条例
- 小菅西公園運動施設整備及び既存部改修工事請負契約締結について
- ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書
- 産後ケア体制の支援強化を求める意見書
- 雇用の安定と公正な処遇を求める意見書 等
- 平成 25 年度葛飾区一般会計・特別会計歳入歳出決算は認定審査が行われ、すべて認定となりました。